

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	坂井市	自治体コード	182109	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		145			143	研修参加のための旅費、研修費、資料代
⑧消費生活相談体制整備事業		2,354	1,177			相談員の報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		1,123	1,112			パネル・チラシ等作成(出前講座)、ティッシュ等購入(街頭・窓口啓発)、講演会開催・団体育成に必要な経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		50	50			消費者団体が出向く出前講座用消耗品等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,672	2,339	-	143	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし。
	(強化)	相談員のレベルアップを図るため、研修会参加のための旅費等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	行政職員が相談業務を担当。
	(強化)	平成21年4月から専門相談員を1名配置。消費者からの苦情・相談に迅速に対応する。PIO-NET入力を行う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	坂井地区広域消費者行政推進委員会で国民生活センターや相談員協会のパンフを啓発用として使用。各消費者団体による啓発活動実施。
	(強化)	出前講座や研修会における講師料。消費者被害の未然防止や食の安全に関する啓発チラシ・パネルを作成し、講座等において資料や教材として使用する。啓発用品を購入し、消費者団体と連携して配布したり窓口に設置したりするなどして啓発を強化する。消費者団体の知識向上を図るために研修会等を開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし。
	(強化)	子ども、高齢者向けの出前講座に出向く消費者団体を支援する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,612 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,354 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	316 千円			
前年度の消費者行政予算	3,627 千円			
うち交付金等対象経費	2,446 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,175 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,181 千円			
今年度の消費者行政予算	3,672 千円			
うち交付金等対象経費	2,482 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,177 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,190 千円	20年度差	874 千円	前年度差
			9 千円	

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加のための旅費等を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	敦賀市	自治体コード	182028	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談の対応力を向上させるための研修参加	481			481	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談業務の迅速化を図る	2,586	1,293			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための研修、啓発	415	415			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者連絡協議会への補助	110	110			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,592	1,818	-	481	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費者行政に従事する職員のレベルアップを図るため、国民生活センター等の主催する研修に参加する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名で相談業務及びPIO-NETの入力を担当。
	(強化)	相談件数の増加やPIO-NETの入力業務等の増加が見込まれるため、相談員を1名増員(平成21年4月1日)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座の開催(公民館で高齢者向けに国、県等から送付されたパンフレットを持参して開催)
	(強化)	高齢者、若者向けの悪質商法被害防止のための啓発用品の購入。高齢者、学生向けの出前講座の開催。FM放送で啓発を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体との連携を強化し補助を行うことで、消費者意識の高揚と消費生活に関する知識の普及を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,883 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,586 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,100 千円				
前年度の消費者行政予算	8,237 千円				
うち交付金等対象経費	2,207 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,257 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6,030 千円				
今年度の消費者行政予算	8,356 千円				
うち交付金等対象経費	2,299 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,293 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6,057 千円	20年度差	-43 千円	前年度差	27 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員の資質向上、専門性の向上を図るため、積極的に研修に参加できるよう支援を行う。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	小浜市	自治体コード	182044	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修員への参加支援	360			360	研修会参加旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員2名	1,960	980			非常勤相談員の報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	590	590			講演会講師謝金、啓発用グッズ、リーフレットの購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,910	1,570	-	360	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター研修(相模原ほか延べ8回)、福井県開催研修(福井市延べ12回)に参加することにより、相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	常勤職員1名
	(強化)	相談員2名を設置し、相談事案をPIO-NETに早期入力し、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	広域ネットワーク支援事業でリーフレットなどを作成
	(強化)	市民を対象とした消費生活講演会の実施、悪質商法被害防止啓発リーフレットやグッズを購入し、出前講座や街頭キャンペーンで配布し啓発を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,746 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,960 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	266 千円				
前年度の消費者行政予算	3,094 千円				
うち交付金等対象経費	1,878 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	983 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,216 千円				
今年度の消費者行政予算	3,121 千円				
うち交付金等対象経費	1,930 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	980 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,191 千円	20年度差	925 千円	前年度差	-25 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	今年度も、引き続き研修参加旅費を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	大野市	自治体コード	182052	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	司法書士の活用	40	40			司法書士への謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターの研修受講	261			261	研修会参加旅費・受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の配置(2名)	5,075	2,288			相談員の報酬・社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害棒のための教育・啓発	280	280			教材・啓発用チラシ、消費者相談センターだより
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者グループ活動に係る生ごみ処理機のリース・管理	360	360			生ごみ処理機に係るリース・管理料
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,016	2,968	-	261	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談内容が複雑・多様化する中で、相談員がアドバイスを受けることができるよう、司法書士を消費者相談アドバイザーとして活用する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県内関係機関が主催する研修会に参加。
	(強化)	相談員のレベルアップと、行政職員の相談業務の基礎知識の習得のため、国民生活センター主催の研修会に参加する旅費等を支給する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	常勤職員が相談業務に対応。
	(強化)	複雑・多様化する相談業務に的確に対応するため、相談員1名を増員し2名体制とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	広域連合会でオリジナルティッシュや悪質訪問販売お断りシール、講座用リーフレット、啓発パネルを作成し、啓発活動を行うとともに市ホームページで周知を図った。
	(強化)	高齢者や高校生を対象に、出前講座を開催する。消費者相談センターだよりを発行し、市民に情報提供を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者グループが、生ごみ処理機を活用してごみ減量と資源の有効活用に取組み、生成した堆肥を野菜栽培等に活用し資源循環を図る。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,860 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,075 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	888 千円			
前年度の消費者行政予算	4,048 千円			
うち交付金等対象経費	2,025 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,334 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,023 千円			
今年度の消費者行政予算	6,248 千円			
うち交付金等対象経費	3,229 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,288 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,019 千円	20年度差	2,131 千円	前年度差
				996 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	相談員はレベルアップを図るために、また行政職員は相談業務の基礎知識習得のため、国民生活センター主催の研修会に参加させる。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	勝山市	自治体コード	018046	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士と連携した相談の実施	150	150			弁護士謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費者行政に係る研修会の開催	30	30			臨床心理士謝礼
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修への参加支援	233			233	旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名増員	2,157	974			相談員増員(1名)分の賃金、共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		533	533			啓発グッズ(たすき、マスク等)・リーフレット購入代、工場見学用バス借上げ代・引率旅費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,103	1,687	-	233	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談員がより高度な相談に対応できるよう、隔月弁護士を活用した相談会の開催
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	相談員のレベルアップを図るための研修会開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員等のレベルアップを図るため、研修に参加(旅費および日当の支給)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名
	(強化)	平成21年10月より相談員1名を増員し、PIO-NETの早期入力、出前講座の充実を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座・啓発キャンペーンの実施、奥越地区消費者行政連絡会で工場見学
	(強化)	出前講座の充実、啓発グッズ(ティッシュ、ボールペン等)を配布してのキャンペーン実施、市単独で工場見学会や研修会の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,747 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,157 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,883 千円			
前年度の消費者行政予算	6,281 千円			
うち交付金等対象経費	1,820 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	842 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,461 千円			
今年度の消費者行政予算	6,731 千円			
うち交付金等対象経費	1,920 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	974 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,811 千円	20年度差	1,928 千円	前年度差
				350 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	レベルアップのための研修参加旅費等支援、臨時から嘱託への雇用改善
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	鯖江市	自治体コード	018207	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士に専門的なアドバイスを受けられる体制を整え相談員の質の向上を図る	240	120			報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の実務能力向上を図るための研修参加支援	200			185	研修旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発、食の安全・安心研修会、体験実習、講演会等を開催し、市民の意識向上を図る。	1,606	1,606			食品関連、消費者生活についての研修会、講演会(講師謝礼、実験用材料代、広報印刷等)、啓発用品購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体に対し、消費者被害防止のための啓発事業委託	180	180			消費者団体が行っている消費者被害防止のための寸劇等による啓発事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,226	1,906	-	185	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	一部の研修に自主参加
	(強化)	時節に合った研修への参加を増やし、旅費・負担金等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	各種パンフレット購入のみ
	(強化)	幅広い年代に対応した消費者生活や食に関する研修会、各種パンフレット、啓発用グッズ(ティッシュ、メモ帳)購入および啓発用チラシ印刷
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体に消費生活に関する寸劇・チラシ配布による啓発事業を委託
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,682 千円			
前年度の消費者行政予算	11,218 千円			
うち交付金等対象経費	3,260 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,110 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	7,958 千円			
今年度の消費者行政予算	8,885 千円			
うち交付金等対象経費	2,091 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	6,794 千円	20年度差	112 千円	前年度差 -1,164 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修等の参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	あわら市	自治体コード	182087	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員研修	149			149	研修旅費及び負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	851	851			消費者啓発標語・ポスター募集事業の実施、市主催事業や出前講座での啓発活動の実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,000	851	-	149	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費者相談等に関する研修に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発パンフレット等を相談窓口に配備。街頭啓発、出前講座の実施。
	(強化)	若年層に向けた啓発を強化。消費者啓発標語・ポスター募集事業の実施。教育委員会と連携した啓発活動。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	170 千円			
前年度の消費者行政予算	1,241 千円			
うち交付金等対象経費	1,000 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	241 千円			
今年度の消費者行政予算	1,213 千円			
うち交付金等対象経費	1,000 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	213 千円	20年度差	43 千円	前年度差 -28 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加旅費、負担金を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	越前市	自治体コード	182095	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	高度な相談に対する相談員への専門有識者の活用	145	145			相談員法律アドバイザー(弁護士)謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員の研修会への参加支援					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		291			291	研修会参加旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員3名体制を維持	2,222	1,111			嘱託職員1名の賃金及び共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発用広報、出前講座開催	769	769			市広報、啓発用チラシ及びポケットティッシュの印刷 出前講座寸劇の謝礼など
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者教育・啓発等を担う地域の消費者サポートを育成	84	84			越前市消費者センター研修会講師謝礼、バス借り上げ料等
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,511	2,109	-	291	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	専門性が問われる内容の相談に対しては、対応できず処理不能
	(強化)	専門性が問われる内容の相談に対して、相談員が専門家のアドバイスを受けられるよう支援
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の県外研修旅費が無く、どうしても参加したい場合は自費で参加
	(強化)	相談員3名の県内外の研修参加旅費及び参加負担金の支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名体制
	(強化)	定数外職員(1名)を雇用し、相談業務の充実・強化を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県等からのパンフレット、講師の派遣による消費者出前講座の開催
	(強化)	消費者啓発の強化(相談員による出前講座及び消費者グループ(越前市消費者サポーター)による寸劇の実施、悪質商法啓発用広報の作成)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	地域での消費者教育、広報、啓発等を担う消費者サポーターの養成と育成(資質の向上)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,860 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,222 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	10,103 千円			
前年度の消費者行政予算	17,916 千円			
うち交付金等対象経費	2,828 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,458 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	15,088 千円			
今年度の消費者行政予算	16,683 千円			
うち交付金等対象経費	2,400 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,111 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	14,283 千円	20年度差	4,180 千円	前年度差 -805 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センター及び県が主催する専門研修に参加する旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	永平寺町	自治体コード	183229	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	悪質商法等の対策として各イベントや窓口での啓発・相談窓口の周知・各地域に出向いての消費者出前講座の実施	380	380			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			380	380	-	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	相談窓口周知や、成人式・敬老会などの各イベント時における啓発
	(強化)	悪質商法の最新事例紹介などの消費者出前講座の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	249 千円				
前年度の消費者行政予算	400 千円				
うち交付金等対象経費	380 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	20 千円				
今年度の消費者行政予算	400 千円				
うち交付金等対象経費	380 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	20 千円	20年度差	-229 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	池田町	自治体コード	183822	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	323	310			高齢者向けの啓発タオル、新成人に向け書籍配布、ケーブルテレビ放送用啓発番組の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		323	310	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	南越地区消費者行政連絡会で啓発物を作成、老人クラブ向けに講座を開催
	(強化)	消費者啓発タオルを作成・配布、新成人に向けての書籍配布、被害防止のためのケーブルテレビ放送用啓発番組を作成。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	28 千円			
前年度の消費者行政予算	476 千円			
うち交付金等対象経費	467 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	9 千円			
今年度の消費者行政予算	323 千円			
うち交付金等対象経費	310 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	13 千円	20年度差	-15 千円	前年度差
				4 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	南越前町	自治体コード	184047	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発活動の拡充	480	480			「消費者まつり」事業実施業務委託料、啓発用ティッシュ製作委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			480	480	-	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発用グッズを配布する程度である。
	(強化)	消費者団体と連携して、身近に参加できる「消費者まつり」を実施し、講演や出前講座等により消費者教育・啓発の活性化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	161 千円			
前年度の消費者行政予算	646 千円			
うち交付金等対象経費	480 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	166 千円			
今年度の消費者行政予算	631 千円			
うち交付金等対象経費	480 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	151 千円	20年度差	-10 千円	前年度差
				-15 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	越前町	自治体コード	018423	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	被害防止を中心とした啓発事業	200	200	-	-	トラブル防止教室の開催、啓発グッズの配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		200	200	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	窓口に啓発パンフレットを設置
	(強化)	寸劇による消費者トラブル防止教室の開始、各種行事等での啓発グッズの配布、広報・HPを活用した情報提供
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
- 人	- 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	221 千円			
前年度の消費者行政予算	200 千円			
うち交付金等対象経費	200 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	- 千円			
今年度の消費者行政予算	200 千円			
うち交付金等対象経費	200 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	- 千円	20年度差	-221 千円	前年度差

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	美浜町	自治体コード	184420	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発物品・パンフレットの購入と配布 通話録音装置の購入	251	251			消耗品費 備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計			251	251	-	-

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	行政チャンネルや広報等で消費者被害防止を呼びかけていた。
	(強化)	消費者被害の情報提供や啓発チラシ及び啓発物品の配布を通して、被害に遭わないための知識の醸成を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	273 千円			
前年度の消費者行政予算	255 千円			
うち交付金等対象経費	111 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	144 千円			
今年度の消費者行政予算	366 千円			
うち交付金等対象経費	251 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	115 千円	20年度差	-158 千円	前年度差
				-29 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	おおい町	自治体コード	184837	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修会参加旅費	18			10	旅費 福井市 @8,900円*2回程度
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発物品等購入費。	291	290			消費者教育講座用啓発用物品 104円×1,400部×2種類程度
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		309	290	-	10	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国や嶺南消費者行政連絡会の研修会に年3回程度参加し、担当職員の資質向上と相談に必要な知識の習得を図る。
	(強化)	国や嶺南消費者行政連絡会の研修会のほか、県の研修会に年2回程度参加し、担当職員の更なるレベルアップにつなげる。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者教育や街頭啓発を通して、住民の消費生活に対する理解や関心を高め、地域全体の安全と安心向上につなげる。
	(強化)	高齢者や児童を対象とした消費者出前講座の回数を増やし、消費者教育の充実を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 1 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 3 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	301 千円			
前年度の消費者行政予算	401 千円			
うち交付金等対象経費	300 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	101 千円			
今年度の消費者行政予算	401 千円			
うち交付金等対象経費	300 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	101 千円	20年度差	-200 千円	前年度差 - 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	若狭町	自治体コード	185019	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者トラブル被害防止にかかる啓発資料、物品作成	180	180			広報紙の印刷製本費・啓発グッズ(ふきん)購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		180	180	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	広報紙と啓発物品を作成・利用し、行事等の機会に広報・啓発を実施した。
	(強化)	消費者トラブル防止のための広報紙作成・啓発物品の購入、配布によって、各世代に合わせた教育・啓発活動を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	121 千円				
前年度の消費者行政予算	241 千円				
うち交付金等対象経費	180 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	61 千円				
今年度の消費者行政予算	241 千円				
うち交付金等対象経費	180 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	61 千円	20年度差	-60 千円	前年度差	- 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	人	今年度末予定	相談員数	人	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	福井県	市町村名	福井市	自治体コード	182010	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費	
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士と連携した相談窓口の開設【交付金】	720	720			弁護士への謝礼(30千円×2回×12月)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の県外研修等への参加支援【交付金】	419			419	消費生活相談員の旅費及び研修負担金等	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の勤務時間、報酬見直しに伴う引き上げ【交付金】	993	496			消費生活相談員の報酬	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発強化【交付金】	2,738	2,738			講演会の開催、啓発用パンフレット、講座開催の謝礼、高齢者被害防止のための通話録音装置購入	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者問題に取組む団体への支援【交付金】	500	500			消費者団体の取り組み(講演会・啓発活動)に対する補助	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計			5,370	4,454	-	419	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士が同席し、消費生活相談員に助言・指導を行う特別相談会の実施(毎月2回・3時間)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員の県外研修(各消費生活相談員が隔年で参加)
	(強化)	消費生活相談員の県外研修等への参加支援(消費生活相談員4名)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	H23より消費生活相談員の勤務時間の延長(「9時～17時」を「8時30分～17時15分」に)、報酬額の引き上げ(125,000円/月を145,700円/月に)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	講演会の開催、啓発用パンフレット、高齢者被害防止のための通話録音装置購入、寸劇を活用した啓発講座の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	地域において、消費者問題に取り組む(講演会・啓発活動)団体に補助を行う
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	612 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	993 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	13,244 千円			
前年度の消費者行政予算	16,502 千円			
うち交付金等対象経費	4,627 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	496 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	11,875 千円			
今年度の消費者行政予算	16,623 千円			
うち交付金等対象経費	4,873 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	496 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	11,750 千円	20年度差	-1,494 千円	前年度差
				-125 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	県外等研修参加のための旅費等の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無